

\*2021年4月(第4版)  
2013年12月(第3版)  
2010年7月(第3版)  
2009年12月(第1版)

製造販売届出番号:13B2X10030000004

機械器具 25 医療用鏡  
一般医療機器 歯鏡(31776000)

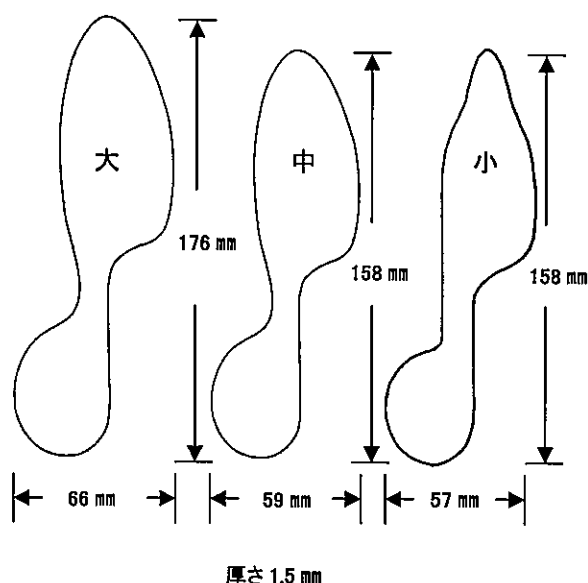
## トールース ミラー

### 【禁忌・禁止】

1. 使用目的以外には使用しないこと。
2. 器具の改造をしないこと。
3. 器具の不具合状態で使用しないこと。
4. 日常の手入れと点検は必ず実施し、異常がある場合は直ちに使用を中止すること。

### 【形状・構造及び原理等】

本品は、SUS304 ステンレス板の表面にロジウムメッキ加工し、歯鏡にしている。



### 【使用目的又は効果】

本品は、口腔内診査、撮影補助に用いる歯科用器具である。

### 【使用方法】

本品を口腔内に挿入し、撮影部位が映る位置にあわせ、診察や映った画像を確認し撮影する。

### 【使用上の注意】

1. 歯科医療の有資格者以外は使用しないこと。
2. 使用前・使用後は感染防止の為、患者ごとに必ず洗浄・滅菌を行うこと。
3. 超音波洗浄機は、鏡面を傷つける恐れがあるので使用しないこと。
4. 金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、鏡面を傷つけるので使用しないこと。
5. 薬液消毒を行う場合は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。
6. 長期の使用により傷・くもり等の劣化が生じるので、適時交換すること。
7. 器具を落下させないこと。また、強い衝撃を与えないこと。

### 【保管及び有効期間等】

1. 本品は、歯科医療の有資格者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
2. 高温・多湿を避け、塵やホコリのない清潔な場所に保管すること。
3. 消毒・滅菌または保管する際は、他の器具と接触しないよう注意すること。
4. 錆びている器具と一緒に保管しないこと。
5. ガス滅菌、高圧アルコール蒸気滅菌器及び金属腐食作用(\*塩素系殺菌剤)のある薬剤は使用しないこと。

### 【保守・点検に係る事項】

1. 本品は使用前に必ず傷・バリ等がないことを確認すること。これにより口腔内を傷つける可能性がある場合は、新しいものと交換すること。
2. 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

### 【製造販売業者及び製造者の氏名又は名称等】

製造販売業者  
株式会社デントロケミカル  
TEL 0428-30-7450